

日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

1 基本情報	
(1) 案件名	インドネシアにおける森林コミュニティの持続可能な生計向上と教育の促進事業
(2) 事業地	インドネシア共和国ジャンビ州テボ県スマイ郡の3村（スオスオ村、ムアラ・スカロ村、スマンプ村）
(3) 贈与契約締結日及び事業期間	・ 贈与契約締結日：2025年3月1日 ・ 事業期間：2024年3月31日～2025年3月30日 ・ 延長事業期間：なし
(4) 供与限度額及び実績（返還額）	・ 供与限度額：44,865,032円 ・ 総支出（供与限度額上限）：44,865,032円、利息：85,918円 ・ 総支出： 円（返還額： 円、利息 円を含む。）
(5) 団体名・連絡先、事業担当者名	ア 団体名：WWF ジャパン【法人番号：4010405009292】 イ 電話：03-3769-1711 ウ FAX：03-3769-1717 エ E-mail： takashi.honda@wwf.or.jp オ 事業担当者名：本田隆史
(6) 事業変更の有無	ア 事業変更承認の有無：なし イ 事業変更報告の有無：あり （ア） 報告日：2024年4月1日 内容：本部スタッフ派遣費の変更 （イ） 報告日：2024年6月3日 内容：現地事業責任者補佐（プロジェクトチームリーダー）新規採用 （ウ） 報告日：2024年6月3日 内容：現地出張費の変更 （エ） 報告日：2024年8月8日 内容：日本人駐在員査証申請費用のための予算流用 （オ） 報告日：2024年10月24日 内容：本部スタッフ（駐在）新規採用 （カ） 報告日：2024年10月25日 内容：本部スタッフ（駐在）退職及び後任者採用 （キ） 報告日：2024年12月20日 内容：現地事業責任者補佐（プロジェクト・ナレッジ・マネジメント・スペシャリスト）の退職及び後任者採用 （ク） 報告日：2025年2月14日 内容：前現地事業責任者補佐（プロジェクト・ナレッジ・マネジメント・スペシャリスト）の給与支給総額の変更 （ケ） 報告日：2025年3月10日 内容：活動の拡大（印刷費の増加）による経費の変更（項目間の移動元小項目20%以内の予算流用）

(ここでページを区切ってください。)

2 事業の概要と成果	
<p>(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)</p>	<p>【プロジェクト目標】 事業地の3村で、農林業の訓練や集約センターの有効活用により農民の生計が向上し、教育や啓発によって森林保全と調和した社会経済開発に対する理解が促進する。</p> <p>【プロジェクト目標】 対象3村落及びそれら地域内の学校において農林業及び現地人材育成のための持続可能な開発教育（ESD）に関わる様々な活動を実施した。農林業支援においては、研修とゴム産品集約センター（UPPB）の効果的な活用を通じて、農民の生計向上のための基盤が築かれた。森林保全と調和した社会経済開発への教員やその生徒の基礎的な理解も ESD における教育や啓発活動を通じて深化した。また、事業開始以来、テボ州政府との覚書や同県教育局・農業局との事業運営協定を締結し関係政府機関と協力しながら、対象地域への農林業やESD活動の理解に関する啓発活動や官民連携でのテクニカルワーキンググループにおける農民・教育現場・政策決定者間での情報共有や政策について協議する機会を創出した。</p>
<p>(2) 活動内容</p>	<p>本事業では、対象3村において主に12農民グループ（内、3つが女性農民グループ）、小中学校計7校、及びテボ州政府関係機関関係者に対して以下の活動を行った。</p> <p>活動0. 事業インセプション・評価</p> <p>0.1 キックオフ テボ州政府との間に覚書（MoU）を2024年3月27日に取り交わした。MoU署名式には、テボ県知事、同県農牧畜産局、教育局局長、地域開発計画庁長、村落開発局局長が参加しテボ県における持続可能な開発に関する推進協力に対して合意した。加えて、テボ州政府教育局と農牧畜産局との間に事業運営協定（MoA）を4月3日に締結した。MoA署名式には、テボ県地域開発計画庁長、同県教育局局長、同県農牧畜産局局長、農民グループ代表9名、対象校関係者6名等36名が参加し、本事業における農林業支援やESD支援活動に対する合意を得た。</p> <p>0.2 事業評価 テボ県副知事、地域秘書官、その他農林業及び教育分野の各ステークホルダーと共に本事業評価会を2025年3月18日に開催した。本評価会はプロジェクトの成果と現場における課題についての共同振り返りであり、主要な議題として、市場アクセスの問題、限られた普及員と教師の数、不十分なインフラ整備が挙げられた。議論の結果、より強固で参加型のプロジェクト計画の必要性、主要な農家を普及員として育成すること、公平なゴム市場の運営体制の構築、女性や学生による加工品の支援などが推奨された。教育分野では、教育者のマッピング、施設改善、環境教育の教員資格認定に議論の重点が置かれた。また、森林周辺地域のコミュニティに持続可能な変化をもたらすためには、部門を超えた協力が不可欠であることが強調された。総じて、各ステークホルダーの当事業に対する評価は高かったものの、対象地域及びその周辺における課題は残っており各ステークホルダーの協力体制の強化と支援の継続の重要性が顕在となった。</p> <p>活動1. 農林業の支援</p> <p>1.1 詳細な問題分析と研修教材開発のためのワークショップ 2024年5月、農家が教材をより理解しやすくするためのアグロフォレストリー学習グループ教材（KBA）の評価・改訂ワークショップを実施し、各村から2名の農民グループ代表者とテボ県農業局プランテーシ</p>

オン担当官が参加した。ワークショップを通じて、教材の言語表現の簡素化、害虫・病気の画像追加、実用的なツールの導入、アグロフォレストリー（森林農法）や収穫後の処理、農業組合の強化などが改定されることとなった。また、2024年7月14日～17日にかけて、家計管理能力の向上を目的とした金融リテラシー教材の開発に向けた評価・ワークショップも実施した。ワークショップには、各村5名の代表（村行政運営、農家、若者、女性、地域リーダーを含む）が参加した。この結果、農家が家計におけるニーズを分析し、簡単な家計簿を作成し、世帯貯蓄の増加のための計画と実施体制を構築できるよう支援する金融リテラシーガイド/教材の開発が重要であると確認した。

1.2 市場参入のための村落農民フォーラムの設立

対象3村にて、2024年10月に計6つの農家グループ（内、3女性グループ）が設立され、既習グループと合わせて12の農民グループが形成された。これらのグループは、村の役人、地域リーダー、農家を交えた協議を経て、グループ決定書により正式に承認された。農民グループの設立後、12農民グループ代表者が参加する農民フォーラムも設立され定期的なフォーラムによる協議会を開催し、UPPB管理を含む全グループの活動方針やゴム栽培や家庭菜園活動における近況・情報共有を行った。

1.3 村落農民フォーラムの活動と農民グループの能力向上研修ツール開発

活動1.2記載の農民フォーラムを通じて、対象3村にある複数のUPPBを管理するため農民フォーラムを設立した。同フォーラムは既述の活動以外にも、市場活動の持続可能性の確保及び複数の農民グループによるUPPB共同運営実施のための共通規則や標準業務手順（SOP）を策定した。並びに、2024年7月19日、活動1.1のKBAと金融リテラシー教材の評価・分析結果を踏まえた研修教材開発ワークショップを開催し、対象3村の農家グループ代表者、農業局農業普及員、同局森林管理ユニット担当者、同局加工ゴム素材の生産・販売ユニット担当者、地元NGO関係者、地域企業関係者など、計25名が参加した。当該ワークショップを通じて、農業精算工程管理（GAP）と実践的な財務管理を統合し、金融リテラシー、家計管理、基礎的な簿記に焦点を当てた教材を作成した。

1.4 GAP農業研修とキットの提供（栄養剤、種苗、機材、保護具など）

本事業期間中、GAP農業研修として、以下の連続した研修を実施した。また、研修とその後の農業・園芸活動に必要なキットの提供を行った。

1.4.1 GAP研修（基幹農家とマスター・トレーナーへの指導）

2024年8月9日～8月16日までの8日間で、対象3村のゴム農家代表6名（各村既存・新規農民グループから代表者1名ずつ）、農業局農業普及センター職員2名、計8名に対して基幹農家向け研修を実施した。テボ県農業局プランテーション担当者、テボ県西部森林管理ユニット担当者、テボ県産業・貿易・中小企業局、現地民間企業関係者、コンサルタント、WWFインドネシア関係者が講師を努め、参加者に対してゴム栽培の技術、害虫管理、土壌・水資源保全、苗木管理、収穫後の処理、共同マーケティング、財務管理に関する研修を行った。

1.4.2 金融リテラシー（FL）の指導者への研修

上記、活動1.4.1の実施内容の一部である財務管理に関する基幹農家向け研修は女性農民グループ3名（各グループから代表者1名ずつ）

も参加し、ゴム農家代表者 6 名、農業局農業普及センター職員 2 名と合わせて 11 名が参加した。

1.4.3 GAP 農業研修(ゴム栽培)

2024 年 9 月～12 月の期間中に、対象 3 村の農民グループメンバー計 40 名に対してゴム栽培に関わる包括的な農業研修を実施した。研修は計 12 回に分けて行われ、参加者はゴム栽培及び採取技術、オーガニック農薬作成、土壌・水資源保全、ゴム収穫後の管理、苗木生産、アグロフォレストリー、財務管理に関する内容の研修を受講した。

1.4.4 GAP 農業研修(野菜栽培研修)

2024 年 9 月～12 月の期間中に、対象 3 村の女性農民グループメンバー計 40 名に対して野菜栽培に関わる家庭菜園研修を実施した。研修は計 12 回に分けて行われ、農業技術、財務管理、家庭菜園に関する内容の研修を受講した。研修受講後、各女性農民グループは菜園の拡張、堆肥生産、共同栽培活動に関する計画を策定した。

1.5 ゴム産品集約センター(UPPB)の建設および総合的な貯蔵・販売ユニットの長期的な運営時管理体制の構築

本事業では対象 3 村落の内、スオスオ村における既存 UPPB 施設の倉庫部分の増築、及びスマンプ村における UPPB 施設の新規建設工事を実施した。これら 2 つの施設は 2024 年 8 月 21 日に建設工事を開始し、同年 10 月中頃に全ての建設過程が完了した。同年 12 月 4 日には、農牧畜産局 直下の村落農民フォーラムメンバーで構成される UPPB 管理組織に対して正式に譲渡を行った。

活動 2. 持続可能な開発教育(ESD)

2.1 ESD の詳細な問題分析と教材開発のためのワークショップ

対象 7 校での ESD 実施に使用される教師用の環境教育ガイドブックの開発のためのワークショップに先立ち、2024 年 6 月 3～4 日に対象 7 校の内 4 校にてテボ県政府主導で行われている ESD 活動で既に用いられた教材に関する使用状況、対象地域への適応性、生徒の理解度の評価をジャンビ大学学術コンサルタントと共に行った。上記、評価結果を踏まえて、同年 6 月 21 日に現地学識者 2 名、教育文化局担当者 1 名、対象 7 校の教員及び校長 13 名の計 16 名が参加する教師用環境教育ガイドブックの改訂ワークショップを実施した。

2.2 生徒用 ESD 演習教材の作成(教師用研修教材に準拠)

2024 年 7～10 月にかけて活動 2.1 に基づき生徒用 ESD 演習教材に含めるべき内容について、テボ県教育文化局及び対象校教員と協議を進めた。協議の結果、同 ESD 教材は生態系、自然災害、人と野生動物の衝突と獣害、社会経済及び文化的側面の要素を中心とする内容となった。2025 年 3 月上旬に小学校用に 60 冊(5 校×12 冊/各校)、中学校用に 18 冊(2 校×9 冊/各校)それぞれ印刷し、各対象校に配布した。その後、同 ESD 教材の更なる必要があることが分かり、変更報告を提出し追加で 864 冊を印刷し 2025 年 3 月下旬に各対象校に配布し、事業終了時まで 942 冊の印刷・配布を行った。

2.3 ESD 教師研修および学校レベル研修

インドネシア中央政府が進める ESD カリキュラムに基づいた環境教育の実践に関する教員の理解と技術の向上を目的とした研修を、2024 年 11 月 13 日に実施した。同研修は活動 2.2 の延長としての位置づけとなり、援対象の 7 校から校長、ESD 担当教師など計 21 名が参加し既に

作成された生徒用 ESD 演習教材の利用方法について学んだ。

2.4 ESD モジュールに関する教員研修ツールの開発, 対象校教員への研修

2024 年 7～12 月の期間中に、ESD の導入、学校年間計画の策定と評価、ESD の授業への統合、副教材と資料の開発、環境を重視したコミュニティを巻き込んだ起業などの課外活動に関する研修を対象校 7 校において各校 5 回ずつ実施した。これら研修には、校長、学校監督官、教員、生徒、地域住民など合計 447 名（内、女性 244 名）が参加した。

2.5 ESD モジュールの実施状況のモニタリングと指導スキル向上に資する教員への研修

対象 7 校における ESD の導入・実施について、各校校長の ESD 管理パフォーマンス評価と教員による ESD 授業の観察を基にした、各校の実施状況を 2025 年 1 月 20 日～23 日にかけて実施した。授業の観察結果ではモニタリングの対象となった 20 名の教員は、ほぼ全員が 75%以上の良好な評価を獲得した。他方、1 名の教員が次第点に届かない結果となり能力向上の必要性が示されたため、技術向上のための指導が対象校校長によって行われた。

活動 3. 啓発活動

3.1 保護者, コミュニティ代表, 村の青年グループ等と連携し, 学校ベースのコミュニティ・フォーラム（学校コミュニティ）の設立。

本事業を通じて、対象 3 村落の村自治体メンバー、地域リーダー（農民グループメンバーを含む）、若者リーダー、女性リーダー、保護者、学校関係者（教員、校長）で構成される ESD 対象学校ベースのコミュニティ・フォーラムを設立した。コミュニティ・フォーラムには 3 村合わせて 57 名（スオ・スオ村 19 名、ムアラ・スカロ村 19 名、スマンブ村 19 名）がメンバーとして参加した。前段階として 2024 年 7 月 30 日～8 月 1 日に、フォーラム参加者に対して活動の目的と対象地域における、環境課題、教育現場の現状、その他社会課題を協議した。2024 年 9～10 月の期間に、各村が直面する環境・社会課題や村内の学校周辺コミュニティのニーズを勘案した年間活動計画や資源・予算計画をフォーラム参加者の参加型形式で策定した。

以下が各村コミュニティ・フォーラムの主な活動計画となる：

- ① スオスオ村：ESD 対象校における環境キャンペーンと持続可能な経済開発啓発のための家庭菜園活動
- ② ムアラ・スカロ：ESD 対象校における生徒の金融リテラシーや起業家精神の強化を目的とした学校市場の開催
- ③ スマンブ村：ESD 対象校における健康的な学校食堂の設立及びそのための学校周辺の道路状況の改善

上記のような活動計画を策定したことで、各村のコミュニティ・フォーラムは村レベルでの教育と持続可能な環境・社会開発課題を共有し改善させる共同プラットフォームとして機能している。

活動 4. 政策提言

4.1 事業運営委員会（PSC）を設置し, 各機関の政策決定者と協議し, 共同モニタリング

2024 年 8 月 6 日、テボ県政府地域開発計画庁、農牧畜産局、教育局、産業・貿易・中小企業技術支援局、投資・中小零細企業局、スマイ郡

	<p>長、村自治体などの関係機関から 17 名の代表が参加し、対象地域周辺の「ブキット・ティガプル国立公園」の景観と調和した環境保全、地域開発意識の向上、地域福祉のための長期開発計画政策目標達成方針の協議を行った。同会議にて、県政府プロジェクト連携を目的とするプロジェクト運営委員会（PSC）の設立に関する協議も行われ、PSC の設立が公式に認められた。</p> <p>4.2 専門家による「テクニカルワーキンググループ」（TWG）の設立と活動</p> <p>活動 4.1 の PSC 設立に伴い、テボ県政府（関係機関）、農民グループや教育機関などの地域社会、市民社会組織を結びつけるためのテクニカルワーキンググループ設立の提案が出され、同グループも公式に認定された。テクニカルワーキンググループは、ゴム農家の支援と UPPB の施設強化に関わる生計向上・地域活性化、ESD やそれに伴う教育インフラの改善に関わる教育・人的資源の強化、2 つの分野における官民連携を強化する目的で設立された。2024 年 8 月 8 日、同年 10 月 16 日、2025 年 2 月 26 日に、合わせて 3 回の会合を開催した。</p> <p>4.3 一般向け事業紹介セミナー</p> <p>2025 年 2 月 4 日、本事業の裨益者間での農林業、ESD に関わる情報交換と優れた取り組みの普及を目的とした事業活動紹介セミナーを実施した。セミナーには、テボ県政府関係機関関係者、対象村自治体関係者、農民グループメンバー、ESD 対象校関係者（校長、教員）の計 31 名（内、女性 8 名）が参加した。農民グループメンバーや ESD 対象校関係者等は、財務管理研修受講で得た知識を村自治体の財務管理にも活かしたことや、一部の ESD 活動における学校での野菜栽培の収益を学級資金に充てた例など、様々な活動取り組みを紹介した。</p> <p>4.4 プレス・ツアー</p> <p>2024 年 12 月 17～20 日にかけて、ローカル・全国メディアのジャーナリスト 10 名を招待し、本事業対象地域の農林業活動及び ESD 活動における優良事例を紹介するプレス・ツアー活動を実施した。視察の結果、オンラインニュースにて 31 件、新聞報道にて 11 件、ニュース番組等のビデオ報道にて 10 件、合わせて 52 件の報道が行われた。</p>
(3) 達成された成果	<p>本事業にかかる期待される成果 1～4 に対する各指標の最終的な達成状況は以下の通りである。</p> <p>期待される成果 1：対象となる 3 村 176 名の対象農家が、持続可能な GAP の知識・手法・設備を習得し、農林業の生産性や生計向上につながる。</p> <p>指標 1.1（確認方法）：調査対象農家の 60%以上が GAP の知識・実践能力の向上を認識する（事業実施チームと研修講師によるモニタリング、研修後のアンケート・インタビュー）。</p> <p>成果の達成状況：当事業を通じて 168 名の農民グループメンバーが GAP に関わる研修（ゴム栽培、家庭菜園研修、金融リテラシー研修を含む）を受講した。当事業チームのモニタリング及びアンケート結果では対象農民グループメンバーの 89%が GAP の知識・実践能力の向上を認識しながら農林業活動を継続していることが分かった。当初、176 名を予定していたが、8 名については村の慣習法に則り活動の継続が困難であると判明した。しかし、95%以上の農民グループメンバーが農林業活動を継続している。</p> <p>指標 1.2（確認方法）：対象農家の農林業の生産性が少なくとも 10%</p>

向上する（モニタリング, 調査）

成果の達成状況：対象農民のゴム生産においては、UPPB 施設の利用・管理や GAP 研修の成果により対象農民グループ 1 世帯ごとのゴムのみの平均月収がベース値の 1,700,000IDR から 2,100,000IDR となり 23%の増加が確認された。

指標 1.3（確認方法）：生産性向上, 集約的販売, および代替生計の確保により, 対象農家の家計収入が少なくとも 10%増加する（モニタリング, 調査）

成果の達成状況：対象農民グループメンバーの 1 世帯ごとにおける、ゴム生産などの農林業や野菜栽培などの代替生計手段などを合わせた総合的な平均月収は 4,628,333IDR から 6,435,417IDR 増加し 39%上昇した。

期待される成果 2：対象校 76 名の教師が, ESD の知識と手法を習得し実践できるようになる。

指標 2.1（確認方法）：調査対象教員の 60%以上が, 対象校における ESD の知識・実践の増加について認識する（事業実施チーム, 研修講師によるモニタリング, 研修後のアンケート, インタビュー）。

成果の達成状況：最終的に ESD 研修を受けた人数は教員 71 名と監督者 7 名の計 78 名であった。その内、教員 71 名の内訳 63%にあたる 45 名の教員に対して当該指標に関する知識・態度・行動に関する行動変容調査（KAP 調査）を実施した。その結果、それぞれ知識は 69%から 79%、態度は 68%から 77%、行動は 49%から 63%に増加した。

指標 2.2（確認方法）：対象校 7 校のうち, 少なくとも 4 校が ESD に関連した学校理念を掲げる（モニタリング, 学校理念）。

成果の達成状況：対象となる 7 校全校は ESD に関する学校理念を策定し、それらは各校の年間活動計画に反映されそれに沿った活動が継続して実施されている。

期待される成果 3：対象コミュニティの人々が, GAP, ESD, 持続可能な地域づくりの重要性について知識を深め, 理解し, 情報を共有し, 支援を提供できるようになる。

指標 3（確認方法）：対象コミュニティの調査対象者の少なくとも 60%が GAP, ESD に関する意識を高める（年次フォーラム調査）。

成果の達成状況：対象村におけるコミュニティ・フォーラム活動に参加する対象者 57 名に当該指標に関連した調査を行った結果、80%の対象者が、環境劣化は自らの社会的・経済的状況に悪影響を及ぼし次世代のためには適切な農林業活動（GAP）や環境・持続的な開発のための教育（ESD）が肝要であるといった意識を保持していることが明らかになった。

期待される成果 4：テボ県知事, 教育機関, 農業局, 計画局, コミュニティのエンパワーメント関係者, 国立ジャンビ大学, 民間企業などの意思決定者が, 持続可能な森林コミュニティ開発を実施するための準備を整える。

指標 4（確認方法）：事業運営委員会が設置され, 委員会に参加する 8 機関のうち 5 機関のメンバーが本事業の目的である GAP, ESD, 持続可能な森林コミュニティ開発の意義を理解し, 少なくとも 1 回は目的を推進するための活動に参加する（委員会議事録, 活動実績, ヒアリング調査）。

成果の達成状況：本事業終了時点までに、対象 8 機関全てのメンバ

	<p>一が農民グループ代表者と ESD 対象校代表者が参加するテクニカルワーキンググループに少なくとも 1 回以上参加したことを確認した。</p> <p>上記の本事業の成果は以下の「持続可能な開発目標 (SDGs)」の各目標に対しても一定の貢献をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 目標 1. あらゆる場所であらゆる形態の貧困を終わらせる ● 目標 4. 包摂的で公平な質の高い教育を確保し、すべての人の生涯学習の機会を促進する。すべての人のための生涯学習の機会を促進する ● 目標 8. 持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワークを促進する ● 目標 10. 国内および国家間の不平等を是正する ● 目標 15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用を促進する、森林の持続可能な管理、砂漠化との闘い、土地の劣化の阻止と回復、生物多様性の損失を阻止する、生物多様性の損失を止める
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>1. 農林業支援</p> <p>農民グループによるゴム栽培や家庭菜園活動は、テボ県政府農業局等関係機関と農民グループ代表者が参加するテクニカルワーキンググループの活動報告とモニタリングを通じ、官民連携で継続的に管理されることを、本事業期間内にて確認した。特にゴム栽培においては、本事業で建設を行った UPPB 施設の活用方法や販売方法も、県政府による指導やアドバイス、モニタリングを通じ、管理能力を強化していく方針であることが確認された。UPPB の管理は、行政の指導・支援・管理の下、本事業を通じて構成された UPPB 管理組織が主体となり、引き続き直接的に実施していく。また、本事業で提供した農機具については、管理方法と利便性の観点から農民グループに供与し、同グループを通じた貸与の形で、各農民グループメンバーへも貸出を行い、適切に管理していくことが農民グループ代表者と合意された。</p> <p>2. 持続可能な開発教育 (ESD)</p> <p>本事業対象校における ESD 活動は、農林業支援同様に官民連携のテクニカルワーキンググループの活動状況報告や、県教育局等の関連機関によるモニタリングを通じて、各校の活動を管理・支援されることが決定した。対象各校の学校理念には ESD 活動を継続できる内容が盛り込まれており、活動予算の確保についても、保護者からの集金を充当するなど持続的な好循環が生まれている。さらに、本事業を通じて教員研修ツールや生徒用 ESD 演習教材を作成したことにより、事業終了後もテボ県内で ESD 教育を継続できる基盤が整理された。</p> <p>3. コミュニティ・フォーラムの活動</p> <p>学校を拠点としたコミュニティ・フォーラムの活動は、各 ESD 対象校が主体となり、周辺コミュニティの女性グループや青少年グループを巻き込んだ定期的な会合を継続していくことが確認された。同フォーラムを通じて、本事業で習得した農林業や ESD に関する知識は地域内に定着、発展し、それらを継続的に共有できる体制が構築されている。</p> <p>4. 地方政府の意向</p> <p>テボ県政府は 2025~2029 年の中期開発計画を策定しており、同計画では県内の産業の活性化が主な目標とされている。その中で、農林業支援や環境教育も重点課題の一つとして位置づけられている。本事業の対象である 3 村落はいずれも同計画の対象地域に含まれており、今</p>

	<p>後、県政府主導による継続的な農林業や環境教育の取り組みが実施される予定である。対象3村落においては、県政府が農林業の振興及び次世代人材育成を目的とするESDの重要性を十分に理解しており、両分野の持続的な発展に協力的な意向を示している。</p>
--	--

3 その他	
(1) 固定資産譲渡先	<p>事業終了後の3か月以内に本事業で購入した固定資産を以下の通り譲渡した。譲渡に伴い、各譲渡先の関係機関と管理条件に関する覚書も交わした上で譲渡を行った。</p> <p>① パソコン:3台をESD対象校2校(ムアラ・スカロ村第67小学校、スオ・スオ村第43中学校)に1台ずつ、スマンブ村村役場に2025年6月に譲渡。譲渡完了後は各対象校の教員及び村役場職員が使用する。</p> <p>② カメラ:1台をESD対象校1校(ムアラ・スカロ村第67小学校)に2025年6月に譲渡。譲渡完了後は対象校の教員が使用する。</p> <p>③ キャビネット:2台をESD対象校2校(スオ・スオ村第167小学校、スオ・スオ村第88小学校)に2025年6月に譲渡。譲渡完了後は各対象校の教員が使用する。</p> <p>④ ミニキャビネット:2台をスオ・スオ村UPPB施設及びスマンブ村UPPB施設に2025年6月に譲渡。譲渡完了後は各UPPB施設で管理される。</p> <p>⑤ プリンター:1台を購入後、事業期間中に破損したが、修理しスマンブ村第129小学校に2025年6月に譲渡。</p>
(2) 特記事項	特になし。

完了報告書記載日:2025年7月24日

団体代表者名: 会長 末吉竹二郎

団体としての最終版であることを確認済み

【添付書類】

- ① 日本NGO連携無償資金収支表(様式4-a)
- ② 日本NGO連携無償資金使用明細書(様式4-b)
- ③ 人件費実績表(様式4-c)
- ④ 一般管理費等 支出集計表(様式4-d)
- ⑤ 事業内容、事業の成果に関する写真(様式4-e)
- ⑥ 外部調査報告書